



今月の広報

- 2～3 P 「株式会社まちエネいけだ」が誕生しました
ほっとプラザに「垂直型」太陽光パネルが登場
- 4～5 P 池田町議会 6月定例会
「学校のあり方を考える会」参加者募集
- 6 P 南越消防組合からのお知らせ
- 7 P 角間郷地区体育祭が開催されました
社会を明るくする運動 伝達式報告
- 8～9 P 令和7年度 ふるさと納税実績報告レポート
- 10 P まちデジUPプロジェクト
- 11 P 池田町職員募集
- 12 P リユース促進に向け連携協定を締結しました
- 12～13 P くらしの情報局
- 14 P いけだチャンネル番組表
戸籍の窓

アジサイの花が
色鮮やかに咲きました

今年、福井県は6月20日に梅雨入りし、前年より29日遅い梅雨入りとなりました。

町内各地では、今年もアジサイの花が色鮮やかに咲き、梅雨の季節の訪れを知らせてくれています。



「株式会社まちエネいけだ」が誕生しました

「まちUPエナジー」は、「まちエネいけだ」に社名を変更いたしました

改めて「まちエネいけだ」とは？

池田町内で生産した太陽光や小水力などの再生可能エネルギーを、町内に供給する地域経済循環を目指した地域新電力会社です。地域経済循環の実現により、活力のある持続可能なまちづくりに貢献します。

融雪型太陽光パネルの設置可能性調査や、パネル導入前後で電気代がどれくらい削減できるか、無料でご提案しております。

HP公開
しました

HPはこちら



<https://eneikeda.jp>

雪らくソーラー事業

雪らくソーラーは、融雪機能が付いた太陽光パネルを設置するサービスです。

長州産業（山口県）の「ほっとパネル」を利用し、冬は融雪ヒーターを稼働させることで、屋根雪下ろしの負担軽減につなげます。

夏も冬も、電気代を気にすることなくエアコンをフル稼働ができ、快適に過ごせます。

① 屋根や車庫・倉庫に
太陽光パネルを設置！

② 冬の屋根雪下ろしの
負担を軽減！

③ 夏も冬も電気代を
気にせずエアコン稼働！

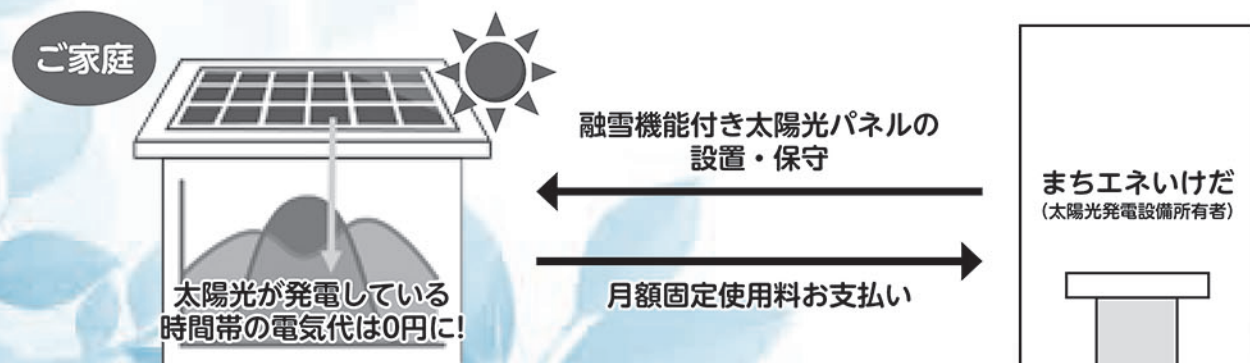
④ 20年間の
維持メンテナンス付き！



ご契約は3プラン（一括払い、10年払い、20年払い）から選択いただけます。

- どのプランも20年間の維持・メンテナンス代込みです。
- 一括払いプランは、パネル代と20年分の維持・メンテナンス代をご契約時に一括でお支払いいただくプランです。
- 20年間はお客様に売電収入はございません。

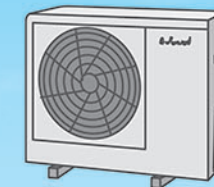
- 10年払い・20年払いプランは、初期費用は0円となりますが設置費用や維持メンテナンス代として月額固定料金をいただきます。
- 月額固定料金はご契約時の設置パネル枚数や配線工事等の内容により変動します。



池田町役場事業で自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）設置補助金も行っています。

40万上限で、1世帯2台まで補助金がです。詳細は広報4月号と池田町HPをご覧ください。

池田町HPはこちら▶



太陽光パネルで発電した電気で、エコキュートを稼働させ、屋にお湯をわかすことでご自宅の電気を賢く使うことができます。太陽光パネルと併せての導入をご検討ください。

ほっとプラザに「垂直型」太陽光パネルが登場！

垂直型ならではの4つの特徴をご紹介します。

① 雪が積もらない！

パネルがまっすぐ立っているため、雪がすべり落ちて積もりません。さらに、まわりの積もった雪に反射した太陽の光も吸い込んで、冬でもしっかり発電します。

② スペースを活かせます！

駐車場の白線スペースにすっぽり収まるスリムな形状のため、将来はトラクターなどの大きな農業機械が通る田んぼや畑への設置も計画しています。

③ 電気がたくさん必要な「朝」と「夕方」に大活躍！

東西を向いて立っているため、「朝」と「夕方」に発電のピークを迎えます。一番電気を使う時間帯にしっかり発電します。

④ お掃除いらずでいつもピカピカ

鳥のフンや黄砂、花粉などが積もりにくく、雨や風で自然に汚れが落ちやすいため、維持管理に手がかかりません。



ここで作られたクリーンな電気は、隣の車庫で電気自動車（EV）の充電に使われたり、施設の中で大切に使われています。ほっとプラザにお立ち寄りの際は、ぜひ注目してみてください！
今後は、耕作地に設置し、営農と太陽光発電の両立の実証を行い、町内の休耕地・遊休地の活用につなげていきます。

ZERO CARBON.PJ
renewable energy
IKEDA TOWN.F

お問合せ 脱炭素むらづくり課
☎ 44-8016

池田町議会 6月定例会

6月15日～18日にかけて開かれた町議会定例会においては、以下の議案が提出され、審議の結果いずれも原案どおり可決されました。

【一般議案】

■専決処分

- 令和7年度池田町国民健康保険診療施設特別会計補正予算（専決第4号）
診療収入の見込額の減額による基金繰入金の増額について、3月に町長専決していた補正予算が承認されました。
- 池田町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（専決第5号）
職員の職務について整理を行う条例改正について、3月に町長専決していた条例が承認されました。
- 池田町町税条例の一部を改正する条例（専決第6号）
地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税環境性能割の廃止や固定資産税の免税点の変更など、法改正に合わせた条例改正について、3月に町長専決していた条例が承認されました。
- 池田町介護保険条例の一部を改正する条例（専決第7号）
介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の特例減免の措置を設ける条例改正について、3月に町長専決していた条例が承認されました。
- 令和8年度 池田町一般会計補正予算（第1号）
→町道板垣持越線の災害復旧や特定地域づくり事業協同組合運営などに対する費用として7,315万5千円が補正されました。

歳出項目	補正額
町道板垣持越線 災害復旧工事費	4,000万円
特定地域づくり事業協同組合 事業運営補助金	1,100万円
食Uターン事業生ごみ回収車購入費	255万1千円
地方創生総合戦略 人口ビジョン見直し業務委託費	105万6千円
その他	1,854万8千円
合計	7,315万5千円

補正後総額 65億1,715万5千円

●令和8年度 池田町特別会計及び事業会計補正予算

	種別	補正額	補正後総額
特別会計	国民健康保険	△73万1千円	3億1,026万9千円
	国民健康保険診療施設	△262万2千円	1億7,077万8千円
	介護保険	65万7千円	4億6,605万7千円
事業会計（公営企業会計）	簡易水道事業	40万2千円	3億6,082万2千円
	下水道事業	105万5千円	4億639万9千円

※事業会計（公営企業会計）の総額は収支的支出と資本的支出の合計です。

- 物品購入契約の締結について
6月に仮契約を締結した、令和8年度池田町庁舎・複合施設書架購入事業について、契約金額7,700万円にて株式会社マルキファニチャーと契約することについて、原案のとおり議決されました。

■報告

- 令和7年度池田町一般会計予算の繰越
→以下、令和7年度予算を令和8年度へ繰り越しました。

歳出項目	繰越額
庁舎・複合施設建設事業	9,039万円
木材資源高付加価値化事業	7,449万2千円
物価高騰対応家計応援事業	7,079万6千円
道路災害復旧事業（町道板垣持越線）	2,516万7千円
農地等高度利用促進事業（池田清水谷地区）	2,300万円
水海川第二小水力発電所調査設計	2,226万4千円
その他	7,546万7千円

合計 3億8,157万6千円

- 令和7年度池田町簡易水道事業会計予算の繰越
→以下、令和7年度予算を令和8年度へ繰り越しました。

歳出項目	繰越額
池田町簡易水道事業	2,891万9千円

参加者募集中です！

第1回「学校のあり方を考える会」 池田町の未来の学校をみんなで考えませんか？

講演の後に今後の池田町の学校のあり方について意見交換します。

- 日時 令和8年7月24日（金）19:00～21:00
- 場所 ツドエル 1階ホール
- 講演 「池田町のこれからの学校のあり方を考える～義務教育学校の有効性を探る～」
- 講師 西川 信廣 氏（京都産業大学 名誉教授）
- 対象者 こども園・池田小・池田中の保護者の皆さま
池田町の教育に関心のある地域の皆さま
- 主催 池田町学校のあり方検討委員会

どなたでも
参加
できます！



西川 信廣 氏



◀こちらからお申し込みください。
締め切りを7月10日から7月22日（水）に延長しました。

お問合せ 池田町教育委員会 ☎44-8006





南越消防組合からのお知らせ

南越消防組合では、音声による119番通報が困難な方が利用できる多様な119番通報に対応しています。

- ①スマートフォンから通報できる「NET119」
- ②電子メールから通報できる「メール119」
- ③FAXから通報できる「FAX119」

利用するには、事前登録が必要となりますので、登録を希望される方は消防本部までお問い合わせください。

NET119とは

聴覚・言語機能の障がい等により、音声による119番通報が困難な方のための行政サービスです。事前に登録をしていただくことにより、スマートフォン等のインターネット機器を活用し、簡単な画面操作で円滑に119番通報を行うことができます。

南越消防組合が管轄する地域に在住し、聴覚・言語機能の障がい等により音声による119番通報が困難な方で、障がい者手帳の交付を受けている方が利用できます。

詳しくはこちら
消防組合ホームページ▶



【お願い】

近年スマートフォンからの119番への間違い・誤操作・衝撃事故検出機能による通報が多発しています。誤って119番へ発信してしまった場合には、はっきりと「間違いです」とお伝えください。



衝撃事故検出機能とは、交通事故などによる強い衝撃を検出すると、自動的に119番へ通報する機能です。この機能は交通事故以外にも、スマートフォンを落とすなど強い衝撃を受けたときにも119番に発信されることがあります。

救急車などが必要ないのに衝撃事故検出機能により119番に発信された場合には、消防署から通報内容を確認するため、発信元に折り返し電話いたします。電話に出られないと発信場所付近に救急車で向かい、倒れている人がいないかなど通報者の搜索をおこなうことがありますので、折り返し電話に出てください「間違いです、救急車や消防車は必要ありません」とお伝えください。

お問合せ 南越消防組合消防本部指令情報課
☎21-8888 FAX 21-0093
メール nsk-tsushin@city.echizen.lg.jp



南越消防組合の職員 を募集いたします

令和9年4月1日付で採用となる職員を募集します。

試験区分 消防吏員 採用予定人数 3人程度

年齢要件 平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人（17歳から29歳までの人）

試験日 一次試験 9月20日（日）午前9時30分
※二次試験の内容は、一次試験合格者に通知します。

申込期間 7月21日（火）～8月21日（金）

申込方法 申込書にエントリーシートを添えて、消防本部総務課に提出してください。
申込書は、消防本部や各消防署で配布しているほか、南越消防組合のホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、南越消防組合ホームページをご覧ください。



組合ホームページ

お問合せ 南越消防組合総務課 ☎21-8855

第55回 角間郷地区体育祭

5月31日(日)に角間郷地区で体育祭が開催されました。

55回目の大会ということで、「GO GO 角間郷!」を合言葉に、また「55」にちなんだ新競技やサプライズが企画され、地区の皆さんが楽しみながら競い合い、親睦を深めていました。

集落のお兄さんにおんぶされ、景品を吊り上げます

親亀子亀



木ッターと立ッターを組み合わせた「木ッ立ッター」



社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ～

7月1日、池田町役場で「第76回社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われました。「社会を明るくする運動」とは、すべての国民に罪を犯した人たちの更生について理解を深めてもらい、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的とした全国的な運動です。町内においても、保護司の皆様が様々な活動を行っています。

犯罪の約6割が再犯です。立ち直りには、あやまりを犯した人たちが地域の中で適切な仕事と居場所を確保し、社会復帰することができるよう彼らを見守り、支援することが重要です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



令和7年度 池田町ふるさと 納税実績報告レポート

ふるさと納税 総額 1,967,000円

令和7年度は、池田町に対して45件、総額1,967,000円のふるさと納税によるご寄付をいただきました。県内外から毎年継続してご寄付をくださる方に加え、池田町の取り組みに共感し、新たに応援してくださる方からのご寄付も寄せられています。

ご寄付いただいた方には池田町からささやかな記念品と「広報いけだ」などを送付し、池田の今をお伝えしています。お住まいのご親族やご友人にも、池田町のまちづくりへの応援を呼びかけていただければ幸いです。

一般会計等直接繰入 令和7年度充当事業

農業・農村整備事業……………200,000円
こども園事業……………20,000円

ふるさと納税によるご寄付のうち、寄付者から明確な使途の希望があったものについては、一般会計等への直接繰入として、該当事業の財源に充当しています。令和7年度は2事業に対し、合計220,000円を充当しました。

基金への積立て 令和7年度積立て基金 まちづくり自治基金……………1,717,000円



ふるさと納税ポータルサイトからのご寄付も行えます



池田町へのご寄付は、「ふるラボ」「ANAのふるさと納税」のポータルサイトからのご寄付も受け付けております。



ふるラボ



ANAの
ふるさと納税

池田町地域自治再興交付金事業

ふるさと納税による寄付金は、「池田町地域自治再興交付金事業」として町内の様々なまちづくり活動に対する補助金として活用されています。

令和7年度は、4事業に対して合計641,272円を補助しました。

1 水海区民親睦会 (水海体育振興会/78,000円)

水海区民101人が参加する親睦会（バーベキュー）を実施し、老若男女が世代を越えて交流する機会となりました。これにより、区民同士の連帯意識や相互扶助の精神の向上につながりました。

3 角間郷先進地視察研修 (角間郷中山間地域運営共同体/256,872円)

長野県および新潟県への先進地視察を通じて、多くの地域課題に向き合い、その解決や地域活性化に役立つ貴重な情報を得ることができました。こうした学びは、地域力を礎とした「自立した角間郷」（農村RMO）づくりにも活かされています。

2 水海花火大会 (水海区/300,000円)

宮谷橋下流で打ち上げ花火を実施し、近隣住民や帰省中の家族など、多くの人が鑑賞しました。地域のにぎわいを生み出し、住民同士の交流や地域活性化を図る取り組みとなりました。

4 上荒谷地区 防災訓練・収穫感謝祭 (上荒谷区/6,400円)

防災訓練では、ご近所防災計画に沿った避難訓練、福井豪雨の映像視聴、消防署員による救急救命訓練を行い、災害時の行動を実践的に確認する機会となりました。また、収穫感謝祭では、おにぎりや豚汁のふるまいを通じて、住民同士の交流を深めることができました。

池田町地域自治再興交付金事業 補助申請募集

ふるさと納税を活用した町独自の補助制度である「池田町地域自治再興交付金事業」の申請を今年度も受け付けています。地域や集落のために取り組んでみたい活動がある団体の皆さまは、ぜひご応募ください。詳しくは役場ホームページをご覧ください。担当までお問い合わせください。

お問合せ 総務財政課 ☎44-8003

芝商「いけだ部」応援 プロジェクト型ふるさと納税

都立芝商業高校では、2024年から「いけだ部」の活動をスタートさせています。「いけだ部」は、福井県池田町をフィールドとして、人との関わりの中で生徒が自らの態度や価値観を探究する部活動です。生徒たちは、主体的・協働的に課題を発見し、解決する力を学ぶアクティブラーニングに取り組んでいます。令和7年度は、これらの活動に対し515,000円を充当しました。



▲水海の田楽能舞 見学体験



▲食の文化祭 こんにゃく道場体験



▲食の文化祭 ひがしまた屋そば打ち体験



▲食の文化祭 農業公社販売体験

みんなにスマホ事業



スマートフォンの購入 および 買い替えを支援します!

スマホがあれば…



買い物
(ネットショッピング)



町からの防災情報が
受け取れる



家族や友人と
連絡ができる



電子マネーの利用



孫とのビデオ通話



動画視聴
(TVやYouTube)

補助金額

▶ 購入金額の **1/2** を補助、**上限50,000円**

対象経費 (消費税を除く)

スマートフォン本体の購入費用 および
充電器購入費用

※一括払いで購入した場合のみ対象となります

▶ 補助金の交付は**お一人様一回限り**となります

スマホ購入にあたっての注意点

～スマホショップに伝えましょう～

補助を受けるには…

① スマホの購入は**一括払い**でお願いします

※スマホの利用料金と合わせて、スマホ本体の代金を
月々支払う(分割払い)場合は補助が受けられません

② マイナンバーカード読み取り機能(NFC認証
機能)を搭載したものでお願いします

③ **4Gまたは5Gの通信規格に対応したもので
お願いします**

※音声通話およびデータ通信契約を行っていない
スマホでは補助が受けられません

④ 購入明細書の写しは**補助申請者の氏名で
発行をお願いします**

補助対象者について

※買い替えの方は「購入」を「買い替え」と読み替えてください

- 池田町に住民票があり、町税等の滞納がない方
- 満75歳以上になってから、スマートフォンを購入した方
- 令和6年4月1日以降にスマートフォンを購入かつ、
音声通話契約およびデータ通信契約をしている方
- 非営利かつ自ら使用する目的でスマートフォンを
購入した方
- 購入したスマートフォンで池田町LINE公式アカウント
または防災メールを登録している方
- マイナンバーカードを取得し、公金受取口座登録
および健康保険証利用登録が完了している方

申請書提出時の持ち物について

- スマートフォン本体
- スマートフォン購入明細書の写し(注意点④参照)
- マイナンバーカード(本人確認書類)
- 補助金を受け取りたい通帳

※申請書は役場およびほっとプラザにて受け取れます

池田町職員募集

池田町役場では、令和9年4月1日採用予定の職員を次のとおり募集します。



1. 募集職種、採用予定人員及び受験資格

職 種	人 数	職務内容	応募要件
事 務 (一般)	10名	総務、税戸籍、保健福祉、教育、農林業等各部门の一般行政事務に従事	昭和62年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方
事 務 (情報)	1名	ICT活用の立案、運用、セキュリティ対策等の業務のほか、一般行政事務に従事	昭和62年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方で、高等学校卒業程度の学力を有する方
土木 技師	2名	公共施設(道路、河川、公園、下水道等)の整備に関する計画・設計・施工管理及び維持管理など、土木に関する専門的業務のほか一般行政事務に従事	昭和62年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校において土木に関する課程を修了した方、又は令和9年3月末までに修了見込みの方
建築 技師	1名	公共施設における建築の設計・施工管理のほか、脱炭素社会に向けた建築物の改修の推進など建築に関する専門的業務のほか一般行政事務に従事	昭和62年4月2日～平成21年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校において建築に関する課程を修了した方、又は令和9年3月末までに修了見込みの方
保育士	1名	認定こども園での就学前の子どもに対する、教育、保育の実施のほか、子育て支援に関する業務に従事	昭和62年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方
看護師	1名	池田町診療所での、外来、予防接種、訪問診療同行など、看護業務全般のほか、地域連携および多職種スタッフとの連絡調整業務に従事	昭和57年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方で、看護師の資格を有する方、又は令和9年3月末までに資格取得見込みの方

2. 採用試験スケジュール

受 験 申 込 期 間	令和8年7月16日(木)から8月14日(金)まで
第 1 次 試 験	令和8年9月20日(日)(適正検査、教養試験)
合 格 者 発 表	令和8年10月中旬
第 2 次 試 験	令和8年11月上旬(面接、作文)
合 格 者 発 表	令和8年11月下旬

3. 受験手続

手続きの詳細については、役場ホームページ「令和8年度池田町職員採用候補者試験案内」をご確認ください。役場総務財政課でも案内を交付しています。



お問合せ 総務財政課 ☎ 44-8003 メール soumu@town.fukui-ikeda.lg.jp

リユース促進に向け 株式会社マーケットエンタープライズと 連携協定を締結しました

令和8年6月25日、池田町は南越清掃組合圏域である越前市および南越前町とともに、株式会社マーケットエンタープライズとリユース事業に関する連携協定を締結しました。本協定により、同社が運営するリユースプラットフォーム「**おいくら**」を活用し、町民の皆さまが不要になった品物を「**捨てる前に売る・譲る**」ことができる仕組みを整備しました。これにより、廃棄物の削減、ごみ処理費用の抑制、循環型社会の形成を目指してまいります。まだ使えるものを廃棄する代わりにリユースすることで、環境への負荷軽減だけでなく、**売却による収入や処分の手間軽減**といったメリットも期待できます。

ご家庭で不要になった物品がある際は、ぜひ「おいくら」をご活用ください。

「**おいくら**」とは
不要品の情報を入力するだけで、複数の買取事業者へ一括査定が依頼でき、査定結果を比較して売却先を選べるサービスです。

利用の流れ

- ①不要品の情報を入力して査定依頼
- ②査定結果を比較して買取店を選択
- ③買取店と連絡し詳細確認後、不要品を売却

手間なく
お財布にも優しい
不要品処分が
完了!



町HP「ごみの出し方」
→「おいくら」を
利用される方は
こちら

お問合せ 保健福祉課 ☎44-8000



- 池田町役場 ☎44-6000(代)
- ほっとプラザ ☎44-8000
- 教育委員会 ☎44-7000
- 池田町ホームページ <http://www.town.ikeda.fukui.jp>
- フェイスブック [福井県池田町役場](#) [いけだ農村観光協会](#) で 検索

「ふくい桜マラソン2027」ボランティア募集中



令和9年3月28日(日)に開催する「ふくい桜マラソン2027」に携わっていただくボランティアを募集します。

- 【日時】 令和9年3月28日(日) ※活動時間は場所により異なります。
- 【場所】 福井駅周辺、コース沿道 等
※希望する活動場所については、大会ホームページをご確認ください。
- 【活動内容】 コース管理(走路員)、会場誘導、手荷物預かり・返却 等
- 【定員】 3,000人(先着順)
- 【申込方法】 大会ホームページから申込み
- 【申込メ切】 9月30日(水)



大会
ホームページ

ボランティア
申込フォーム

お問合せ ふくい桜マラソン実行委員会事務局
☎0776-20-0530

開示・閲覧 南越消防組合情報公開制度・個人情報保護制度運用状況 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(1) 情報公開制度

令和7年度の公文書開示等の請求は、5件でした。
文書を公開したものは5件で、公開率は100%でした。

開示請求件数	開示	部分開示	不開示	不存在	その他
5	1	4	0	0	0

開示内容に対する審査請求件数はありません。

(2) 個人情報保護制度

保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求並びに審査請求はありません。
当組合は、情報を適切に公開し、住民の皆様と一体となった消防行政の実現を目指します。

自衛官募集

採用区分	受験資格	申込期限
防衛大学校学生	将来、幹部自衛官となる者を4年間の教育訓練と全寮制の規律ある団体生活を通して養成するコース	18歳以上 21歳未満の人 10月15日(木)
航空学生	各種訓練を受け、戦闘機、哨戒機、輸送機、ヘリコプターなどのパイロットを養成するコース	18歳以上 24歳未満の人 8月28日(金)
一般曹候補生	部隊の基幹である職域のスペシャリスト「曹」を養成するコース	18歳以上 33歳未満の人 9月1日(火)
2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	陸上は2年、海上及び航空は3年を1任期として、任用期間が定められたコース	18歳以上 33歳未満の人 随時受付

お問合せ・申込先 自衛隊福井地方協力本部越前地域事務所
☎22-6139



ホームページ

海上保安学校・海上保安大学校採用試験

海上保安学校学生		
受付期間	令和8年7月10日(金)～7月23日(木)	
試験日程	第1次試験	令和8年9月27日(日)
	第2次試験	令和8年10月20日(火)～ 10月29日(木)の期間内
	航空課程のみ	
試験日程	第3次試験	令和8年12月5日(土)～ 12月15日(火)の期間内
	受験資格	
受験資格	(1) 令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者	
	(2) 高等専門学校の第3学年の課程を終了した者であって、令和8年4月1日において当該課程を終了した日の翌日から起算して12年を経過していない等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があるとみとめる者	

海上保安大学校学生		
受付期間	令和8年8月20日(木)～9月7日(月)	
試験日程	第1次試験	令和8年10月24日(土)・ 10月25日(日)
	第2次試験	令和8年12月11日(金)
試験日程	受験資格	
	(1) 令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者	
受験資格	(2) 高等専門学校の第3学年の課程を終了した者であって、令和8年4月1日において当該課程を終了した日の翌日から起算して2年を経過していない等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があるとみとめる者	

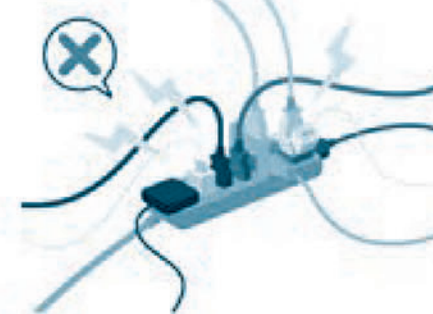
詳細につきましてはお問合せください。

お問合せ 敦賀海上保安部(管理課)
☎0770-22-0666



電気使用安全月間

8月は経済産業省主唱による
「電気使用安全月間」です。
たこ足配線はやめましょう。



電気の安全と安心を守り続けます
北陸電気保安協会

お問合せ 一般財団法人北陸電気保安協会
経営戦略本部 経営企画部 高尾
☎076-441-6350

行事案内

8月6日(木)
戦没者追悼式

午前10時～
ツドエル
(旧：開発センター)

こってコテいけだ
でも放映中!

ほっとプラザ・役場1階で放映中!

いけだチャンネル



池田町行政チャンネル「いけだチャンネル(121ch)」は機器更新のため放送を休止しています。
この期間役場からのお知らせや取材した内容については、ほっとプラザ・池田町役場1階・こってコテいけだで放映しています。(ケーブルテレビ放送再開後にも、改めて放送予定です)

いけだチャンネル 7月の放映予定番組

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ・もっと! いけだのあれこれ(池田町役場1分情報) | ・ほっとTV「池田小学校 入学式」 |
| ・かかしのポーズ2026 | ・ほっとTV「池田中学校 入学式」 |
| ・いけだの出来事 | ・ほっとTV「第55回 角間郷体育祭」 |
| ・いけだの畑から | ・ほっとTV「第45回 水海区民体育祭」 |
| ・掲示板 | |
| ・のびのび+お元気体操(基礎編) | ※都合により変更となる場合があります |



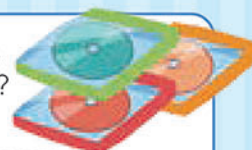
●卒業式、入学式、二十祭の式典等に加え、上記番組のダビングサービスも受付を開始しています!

番組のダビングサービス

従来通り「こってコテいけだ」にて注文を承ります。休止期間中の催しのうち、未放送分については取材日より1ヶ月後をめどに先行販売いたします。

ご家族が映っている番組を放送よりも高画質のDVD、ブルーレイディスクに。思い出の一枚はいかがですか?

受付 「まちの駅 こってコテいけだ」レジ
料金 DVD…1,500円 ブルーレイディスク…2,000円



休止期間中も取材活動を継続します

放送休止期間中も町内行事等の取材活動は継続いたしますのでご協力をお願いいたします。

放送再開後パワーアップした
いけだチャンネルをお楽しみに!



お問合せ 総務財政課 ☎44-8003

戸籍の窓 (敬称略)

■人口と世帯数 (7月1日現在)

人口 2,076人 (前号比 -6)
男1,017人(-4)
女1,059人(-2)
世帯数 856世帯 (前号比 -3)

おくやみ

池田 澤崎 みよ子 (94歳)
月ヶ瀬 中川 清治 (85歳)
常安 佐飛 やす子 (92歳)

※幸寿苑等の入居者については、希望により旧住所で掲載しています。

町民
カレンダー



発行
池田町役場
TEL.0778(44)6000
2026.7.15



※本紙に掲載された情報は、予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

日	行事		ゴミの日	
			上地区	下地区
1 土				
2 日				
3 月			食リターン	食リターン
4 火			プラごみ	プラごみ
5 水			食リターン 燃やせるごみ	食リターン 燃やせるごみ
6 木		池田町戦没者追悼式 (10:00～ ツドエル(旧農村開発センター))	燃やせないごみ	あきかん・あきびん ペットボトル・有害等
7 金		ひよっこリカフェ (9:00～12:00 ほっとプラザ) スマホよろず相談 (10:00～12:00、 13:00～16:00 ほっとプラザ)	食リターン	食リターン
8 土				
9 日				
10 月			食リターン	食リターン
11 火	● 山の日		プラごみ	プラごみ
12 水			食リターン 燃やせるごみ	食リターン 燃やせるごみ
13 木		心配ごと相談 (13:30～15:30 ほっとプラザ)	あきかん・あきびん ペットボトル・有害等	燃やせないごみ
14 金		行政相談 (13:30～15:00 役場)	食リターン	食リターン
15 土				

日	行事		ゴミの日	
			上地区	下地区
16 日				
17 月			食リターン	食リターン
18 火			プラごみ	プラごみ
19 水		胃がん検診(AM ほっとプラザ) 子宮がん 乳がん検診(ほっとプラザ)	食リターン 燃やせるごみ	食リターン 燃やせるごみ
20 木			燃やせないごみ	あきかん・あきびん ペットボトル・有害等
21 金		ひよっこリカフェ (9:00～12:00 ほっとプラザ) スマホよろず相談 (10:00～12:00、 13:00～16:00 ほっとプラザ)	食リターン	食リターン
22 土		スポーツ協会長杯ゴルフ大会		
23 日				
24 月			食リターン	食リターン
25 火			プラごみ	プラごみ
26 水			食リターン 燃やせるごみ	食リターン 燃やせるごみ
27 木			あきかん・あきびん ペットボトル・有害等	燃やせないごみ
28 金		ひよっこリカフェ (9:00～12:00 ほっとプラザ)	食リターン	食リターン
29 土				
30 日				
31 月		小中学校2学期始業式	食リターン	食リターン

ツドエル (☎44-8015)
図書館
9:30～18:00 (日曜日は17:00まで) 休館日 第3日曜日 国民の祝日 年末年始
公民館
9:00～22:00 休館日 年末年始

ほっとフィットネス (☎44-8000)
月～金 9:00～20:00
土 9:00～17:00
※火曜日、金曜日の 午後は教室利用 者のみ
利用料 月会費2,000円 回数券3,000円 (11回分)

池田スポーツクラブ			
ソフトテニス	水	19:30～20:30	町民体育館
サッカー(キッズ)	火・木	18:30～19:30	池田小学校体育館
サッカー(一般)	金	19:30～21:00	
クライミング(キッズ)	水	19:00～20:30	町立クライミング ウォール
クライミング(一般)	木	19:00～20:30	
クライミング(中級)	月・木・金	17:00～21:00	

各スポーツ団体活動日			
ゲートボール	月	19:30～21:30	わいわいどーむ
ソフトバレーボール	火	20:00～22:00	町民体育館
	金	20:00～22:00	
バドミントン	火	19:30～21:00	池田小学校体育館

町内各種施設休館日	
能面美術館	火 ※8/11(火祝)は営業 ※8/12(水)休館
冠 荘	火 ※8/11(火祝)は営業
そばの郷 池田屋	月・火 ※8/11(火祝)は営業
あそびハウス	火 ※8/11(火祝)は営業
ウッドラボいけだ	水
ツリーピクニック アドベンチャーいけだ	火 ※8/4(火)・11(火祝)・18(火)は営業
こってコテいけだ	火 ※8/11(火祝)は営業
町立クライミング ウォール	水
道のオアシス フォーシーズンテラス	木 ※8/13(木)は営業

各種相談室(相談無料・秘密厳守)			
スマホ よろず相談	7日(金) 21日(金)	10:00～12:00 13:00～16:00	ほっとプラザ
心配ごと相談	13日(木)	13:30～15:30	ほっとプラザ
行政相談	14日(金)	13:30～15:00	役場1階会議室

ふれあいサロン			
月曜サロン	月	10:00～11:30	ほっとプラザ
火曜サロン	火	10:00～11:30	ほっとプラザ
木曜サロン	木	10:00～11:30	ほっとプラザ
寺島サロン	第4金	9:30～11:00	寺島集落センター

池田町診療所(☎44-6021)						
診療時間	曜 日	月	火	水	木	金 土
8:30～12:00 (受付～11:30)		○	○	○	○	○ △
14:00～17:00 (受付～16:30)		○	○	○	×	○ ×
○…診療あり △…1日、15日、29日は休診 定休日は木曜午後、第1・3・5土曜、日曜、祝日です。 (※12月までの木曜午後は事業所健診を実施しております)						

時間外・休日診療の問合せ	☎44-8119 (東消防署池田分署)
こどもの救急医療相談 平日 19時～翌朝9時 土曜 13時～翌朝9時 日祝 24時間	☎#8000 または ☎0776-28-2177
おとなの救急医療相談 24時間365日	☎#7119 または ☎0776-28-2155